

## 主催者挨拶

法務省人権擁護局長

萩原 秀紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。昨年3月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本日、震災に関する人権シンポジウムが、ここ福岡県におきまして開催するという機会を得ましたことを、大変喜ばしく思っております。

御承知のとおり、東日本大震災は、地震そのものに加え、その後の大津波、そして、これに伴う福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心として甚大な被害をもたらしました。既に、震災から1年7か月が経過しましたが、依然として、多くの方が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、震災に起因する生活不安・ストレス等の影響により生ずる様々な人権問題への配慮が必要とされています。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする、法務省の人権擁護機関では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題について対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、震災に関する人権シンポジウムの開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。また、仮設住宅を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた様々な相談にも応じており、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしております。

さて、本日の人権シンポジウムのテーマは、「震災と人権～私たちにできること～」です。私たちは、被災地のために、何ができるのかを改めて考え、被災地への継続的な支援へつなげたいとの思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のパネリストは、この問題の議論を深める際に大変適した方々をお願いしております。また、被災する前と被災した後の岩手県大槌町の貴重な姿を写したドキュメンタリー映画「槌音」の上映も予定されています。この映画を作成した大久保愉伊監督は、大槌町の御出身であり、映画上映後には、監督のお話を伺う時間を設けています。どうか最後まで御参加いただき、震災と人権という大切なテーマを考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeの人権チャンネルなどに掲載することを予定しています。本日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げます、私の挨拶といたします。

## 主催者挨拶

全国人権擁護委員連合会長  
福岡県人権擁護委員連合会長

### 内 田 博 文

本日、ここ福岡で、「震災と人権～私たちにできること～」をテーマに、法務省、全国人権擁護委員連合会、福岡法務局、福岡県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センターの主催で人権シンポジウムが開催されるに当たりまして、全国人権擁護委員連合会及び福岡県人権擁護委員連合会を代表しまして、一言、御挨拶を申し上げます。

周知のように、昭和21年11月に公布された日本国憲法は、平和主義、国民主権、基本的人権尊重主義を三本柱としました。この基本的人権尊重主義にもとづいて、人権擁護委員制度が昭和23年7月に発足しました。翌昭和24年5月には根拠法となる人権擁護委員法が公布され、同法は6月1日から施行されました。委員の全国的な組織体である全国人権擁護委員連合会も、翌昭和25年に創立されました。

以来、64年にわたって、日本に独特な人権擁護委員制度のもとで、多くの委員が、法務省人権擁護機関の一員として、全国津々浦々で、人権相談、人権啓発、そして、人権救済に取り組み、協議会や都道府県連合会の委員組織体の自主運営・自主活動にも携わってきました。

人権はたえず進化していきます。これまでの常識は今や非常識ということも起りかねません。この進化に私たちは即応していかなければなりません。人権問題を取り巻く環境の変化は21世紀に入っても続いています。高度情報化社会を反映したインターネット等の新しいメディアを利用した差別事象やプライバシーの侵害など、人権問題の多様化も見られます。大津市での出来事が大きく報道されるなど、いじめ問題が再び人々の強い関心を呼んでいます。

東日本大震災と福島原発事故に起因する被災者の方々の人権問題につきましては、人権擁護委員組織体としましても、特設相談などをはじめ、様々な取り組みを行ってきました。しかし、残念ながら、いまだ解決に至っているとはいえません。被災者の方々のニーズに即した、よりきめの細かい活動を展開するように心がけていきたいと存じます。

そのような中で、本日、ここ福岡で、「震災と人権～私たちにできること～」をテーマに人権シンポジウムが開催されますことは、人権擁護委員にとりまして、誠に心強いものがあります。震災復興支援で活躍するさまざまな分野の方々による基調報告及びパネルディスカッションを通して、被災地から遠く離れた地で、私たち一人ひとりに何ができるのかを改めて考えることによって、継続的な支援へつなげることができればと強く願う次第です。

シンポジウムが実り多い成果を生み出しますことを、皆様方とともに祈念しまして、私の御挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。